

## 旧町における行政改革の取り組み状況(15・16年度)

No.	旧町名	取り組み事項	取り組み内容	備 考
1	大栄町	農業用多機能ファックスの修理	修理費が公費であったものを、個人負担とした。	
2	大栄町	CATV 加入者の移設費用(本人都合)	移設費用を個人負担とした。	
3	大栄町	マリーナ大栄株	20,000 千円のうち半額を売却した。	
4	大栄町	旧大誠保育所跡地	予定価格 32,000 千円を 39,146 千円で売却した。	
5	大栄町	健康診断の自己負担金	自己負担金を引き上げた。	
6	大栄町	保育料	保育料を引き上げた。	
7	大栄町	一時保育料	一時保育料を引き上げた。	
8	大栄町	固定資産税の税率	税率を 1.4% から 1.5% に。	16 年度のみの実施。
9	大栄町	法人町民税の法人税割	税率 12.3 / 100 から 14.7 / 100 に。	
10	大栄町	ごみ袋代金	1 枚当たり大 10 円から 30 円、小 5 円から 20 円に引き上げ。	
11	大栄町	下水道使用料	基本料金を 2,000 円から 2,400 円に。 超過料金を 130 円 / m <sup>3</sup> から 150 円 / m <sup>3</sup> に。	
12	大栄町	すいか・ながいもマラソン大会の参加料	2,500 円を 3,000 円に。	
13	大栄町	庁舎等定期床清掃委託	職員で実施することとし委託を廃止。	
14	大栄町	植木管理委託	除草等を職員で対応した。	
15	大栄町	消耗品の購入費、光熱水費	一律 10% 削減。	
16	大栄町	母子父子家庭小中学校入学支度金	所得制限を設け、支出を削減した。	
17	大栄町	第 3 子出産祝い金	制度の廃止。	
18	大栄町	不燃性粗大ごみの収集	収集日を毎月から隔月へ。	
19	大栄町	就職支度金	対象を町民税非課税世帯に改めた。	
20	大栄町	同和教育交流研修会事前研修会	これまでの 2 回を 1 回に。 研修会出席の職員時間外勤務手当を廃止。	
21	大栄町	同和教育交流研修会推進員謝金	廃止。	

旧町における行政改革の取り組み状況(15・16年度)

No.	旧町名	取り組み事項	取り組み内容	備考
22	大栄町	生涯学習推進協議会総会	実施せず。	
23	大栄町	町税前納報償金	廃止。	
24	大栄町	下水道工事費	工事の発注を見直し、計画 10 億円を 4.5 億円に削減した。	
25	大栄町	イカダレース大会	大会の休止。	18 年度復活。
26	大栄町	健康福祉まつり	町は実施せず。社協が主催で開催。	
27	大栄町	食生活改善講習会材料代支給。	廃止。	
28	大栄町	栄養改善地区組織活動報償費	廃止。	
29	大栄町	在宅介護支援センター運営事業委託	2 名を 1 名に。また個人負担制度を設け委託料を削減した。	
30	大栄町	慰霊祭食事、供え菓子	廃止。	
31	大栄町	民生委員活動費	廃止。	
32	大栄町	自衛消防団補助金	自衛消防団活動補助金の廃止。	17 年度に一部復活。
33	大栄町	チャイルドシート購入補助金	制度の廃止。	
34	大栄町	部落公民館生活部連絡協議会補助金	補助金の縮減。	
35	大栄町	部落公民館生活部運営費補助金	補助金の縮減。	
36	大栄町	資源ごみ団体回収奨励金	キログラムあたり奨励金 6 円を 3 円に。	
37	大栄町	ごみ袋売り払い手数料	10%を 4%に削減。	
38	大栄町	町交通安全対策協議会補助金	補助金を縮減した。	
39	大栄町	同和対策推進助成費補助金の縮減	2,120 千円を 1,800 千円に。	
40	大栄町	町体育協会補助金	4,090 千円を 2,289 千円に。	
41	大栄町	小中学校 PTA 補助金	344 千円を 200 千円に。	
42	大栄町	小中 PTA 連合会補助金	38 千円を廃止に。	
43	大栄町	青少年育成大栄町民会議補助金	671 千円を 600 千円に。	
44	大栄町	町青年団補助金	33 千円を廃止。	

旧町における行政改革の取り組み状況(15・16年度)

No.	旧町名	取り組み事項	取り組み内容	備 考
45	大栄町	町婦人会補助金	133千円を50千円に。	
46	大栄町	町老婦青連絡協議会補助金	28千円を廃止。	
47	大栄町	町食生活改善推進員協議会補助金	廃止。	
48	大栄町	社会福祉協議会補助金	縮減。	
49	大栄町	老人クラブ補助金	縮減。	
50	大栄町	老人クラブ連合会補助金	縮減。	
51	大栄町	高齢者居住環境整備事業費補助金	対象を町民税非課税世帯に改めた。	
52	大栄町	高齢者障害者住宅整備資金制度	廃止。	
53	大栄町	身体障害者研修費補助金	廃止。	
54	大栄町	消防団員手当	消防団運転手手当の廃止。消防機械員手当の廃止。	
55	大栄町	教育委員会委員長、委員の報酬	報酬をカットした。	
56	大栄町	スクールバスの購入	予定していた購入を延期した。	
57	大栄町	中学校耐震調査	調査を先送りした。	
58	大栄町	レークサイド大栄休憩棟建築、管理棟改修	実施を先送りした。	
59	大栄町	無線個別受信機	新規設置を行わないこととした。	
60	大栄町	縁故債（銀行借入金）の借り換え	合銀分、農協分について実施。	
61	大栄町	保育所の統廃合	大谷保育所廃止の検討。	
62	大栄町	金融機関とのオンライン化	口座振替情報をオンライン化にして事務を迅速化。	

## 旧町における行政改革の取り組み状況(15・16年度)

No.	旧町名	取り組み事項	取り組み内容	備 考
63	北条町	町長・議長交際費	町長交際費 20%、議長交際費 16%カット。 教育長、農委会長交際費も一部カット。	
64	北条町	役場庁舎の清掃委託	毎月業者委託を 3 回カットし、職員対応。	
65	北条町	郵便料金	郵送は必要最小限に。簡易な文書は、職員が持ち帰って配布。	
66	北条町	消耗品費、光熱水費、燃料費等	一律 10%カット。	
67	北条町	総おどり大会、花火大会等イベント	米まつり、健康福祉フェア、地引き網の廃止。砂丘まつりに一本化。	
68	北条町	役場隣を流れる排水路の清掃	下水道接続と同時に廃止。	
69	北条町	マイクロバスの運行基準	15 年度から運行を日帰りのみ。また片道 150km 以内に限定。	
70	北条町	水洗便所改造資金利子補助事業	水洗化率向上のため、3 年以内は無利子、3 年以上を 2%に。	
71	北条町	歴史民俗資料館の管理	常勤 1 人体制とする。	
72	北条町	決算書の印刷	外注せずに、出力データをそのまま印刷。	
73	北条町	年賀状	廃止。	
74	北条町	決算分析(町独自の決算資料)	外注印刷の中止。	
75	北条町	公民館講座(高齢者起用室、英会話教室、茶道教室、IT 講習会等)	個人負担を導入し、各教室の経費を一律 10%削減。	
76	北条町	債務負担システムの委託	自前パソコンで実施し、委託を中止。	
77	北条町	部落・団地運営費補助金	運営費 均等割 70,000 円を 60,000 円に。 世帯割 1,100 円を 1,000 円に。 事務費 世帯割 1,500 円を 1,300 円に。	
78	北条町	自衛消防団(婦人消防隊)運営費補助金	均等割 10,000 円を 8,000 円に。 世帯割 300 円を 100 円に。	

旧町における行政改革の取り組み状況(15・16年度)

No.	旧町名	取り組み事項	取り組み内容	備 考
79	北条町	国際交流協会補助金	減額。	
80	北条町	社会教育関係団体活動費補助金（婦人会、青年団、小・中PTA）	一律10%削減	
81	北条町	公民館文化教室補助金	一律10%削減。	
82	北条町	部落・団地公民館活性化事業補助金	一律10%削減。	
83	北条町	中部市町村水道協議会会費	廃止。	
84	北条町	小型ポンプ購入補助、更新補助	補助率2/3を1/2に。	
85	北条町	特別職の報酬等	日額報酬5,000円を4,000円。 その他の報酬は2%カット。 参加謝礼等報償費を3,000円から2,000円に。	
86	北条町	臨時職員等の賃金	2%カット。 一部臨時職員が加入している退職手当組合の加入を廃止し、全員を雇用保険への加入に。	
87	北条町	産業医報酬	12,000円/月を、実働報酬に。	
88	北条町	臨時職員等の期末手当の見直し	日額臨時職員 支給率年40日分を35日分に。 月額臨時職員 支給率2.5月分を2.3月分に。	
89	北条町	公共施設の下水道接続	接続順位づけを行い、経費を平準化する。	
90	北条町	改善センターのトイレ工事と下水工事	同時発注し、経費節減する。工事は16年度着工。	
91	北条町	幼稚園、保育園のあり方の検討	まちづくり委員会で検討。	
92	北条町	健康福祉センターの活用	健康福祉課を配置し活用。	
93	北条町	町内一斉クリーン作戦	年1回の回数増。	
94	北条町	ビン・カンの収集	15年度からビン、カンを分別収集。	